

(午後 4時00分)

○議長（佐藤忠吉） 本臨時会の開会時間が、町民の捜索活動により変更になりました。後程、この件に関し、町長よりご報告があろうかと思いますが、捜索活動に携わった町長はじめ、議員、消防団等の関係者につきまして早朝から大変ご苦労さまでした。無事に保護されたとのことでありますので、なによりも喜ぶべきことと思います。

さて、外山正利君から本臨時会への欠席届が提出されております。ただ今の出席議員は10人です。定足数に達しておりますので、ただ今から、平成25年第3回真室川町議会臨時会を開会いたします。

ただちに、会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配布しております議事日程に従い進めてまいります。

○議長（佐藤忠吉） **日程第1**、会議録署名議員の氏名を行います。会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により議長において指名いたします。4番佐藤正君、5番名村肇君の両名を指名いたします。

○議長（佐藤忠吉） **日程第2**、会期の決定を議題とします。お諮りいたします。本臨時会の会期は、議会運営委員会に諮り、本日1日限りとの報告がありました。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐藤忠吉） 異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日1日間とすることに決定いたしました。

○議長（佐藤忠吉） **日程第3**、諸般の報告をいたします。地方自治法121条の規定により議案等の説明のため出席要求を求めています。お手元に配布しておりますとおり出席する旨通知がありました。

4月22日からの私の日程報告と皆さま方と私の当面の日程を参考資料としてまとめておきましたので、ご参照ください。

議員の皆さまには各種行事、式典への出席大変ご苦労さまでした。

また、町監査委員より、平成25年4月の例月出納検査報告書の提出を受け、議長室に揃えておりますので、後ほど、ご覧いただきたいと思います。

私の方からは以上であります。執行部から報告はございませんか。

○町長（井上薫） ご苦労さまです。臨時会の急な時間の変更をいたしまして大変申し訳なく思っております。それについて、ご協力いただきまして、誠にありがとうございます。

早速であります。行方不明者捜索について報告します。共栄の青木藤子さん67歳が昨日の昼頃から家を出たまま夜になっても帰宅しないことから、親族等で探しましたが23時30分に警察に届け出があり、町に対しても協力の依頼がありました。深夜であったため、本日5時30分

から捜索をすることとし、4、5、6分団で召集をかけ、消防団、広域消防、新庄警察署の約50名の他、警察犬1頭も加え、総合体育館を現場本部として捜索を開始しました。1回目では見つからず、2回目の捜索中8時過ぎに自宅脇の倉庫から本人が現れ、怪我もない状態で発見されました。家族も防災放送で呼びかけてもらったことで発見されたと先ほど挨拶に見えられ、感謝されておりました。今後も有効に活用して参りたいと思います。無事発見されて大変良かったと思います。

2つ目は連休中の行事についてであります。4月28日の観梅会、29日の消防演習、5月3日の梅の里マラソンへのご参加誠にありがとうございました。天候等開花には恵まれませんでした。梅祭り期間の来場者は約8千人、マラソンも303人と例年並みの参加者で、無事終了することが出来ました。5月12日でありますけれども、鶴保国土交通副大臣が最上地域を視察し、徳山東北地方整備局長、酒田河川国道事務所長、山形河川国道事務所長、湯沢河川国道事務所長の皆さんと、岸参議院議員、阿部衆議院議員、酒田市長と最上8市町村長で意見交換をする予定となっております。主寝坂道路と県境を結ぶ路線を強く要望して参りたいと思っております。

最後であります。諸会議への出張であります。16日に全国自治体病院開設者協議会総会、22日から25日まで全国治水砂防協会通常総会、道路整備促進規制同盟会全国協議会総会、最上広域市町村長研修のため、上京いたしますので、よろしくお願ひしたいと思います。私の方からは以上です。

○教育長（竹田嘉里） ご案内とそれから報告をさせていただきます。最初に、ご案内ですが、町内小学校春季大運動会のご案内です。5月25日土曜日、真室川小学校8時50分開会、競技開始が9時30分と予定されています。翌日26日日曜日、真室川あさひ小学校8時40分入場行進開会式、競技開始が9時15分と予定されています。同じく26日日曜日、真室川北部小学校8時30分入場行進、8時45分開会式、競技開始が9時と予定されています。一生懸命頑張る子供達にご声援を賜りますようご案内申し上げます。

続きまして、生徒の事故についての報告をさせていただきます。5月8日夕方特別支援学級在籍の中学校2年男子生徒ですが、電話ボックスより119番で消防署に火事の偽りの通報をした事故が発生してしまいました。本人には再発防止に向けた指導、それから保護者に対しては同じことかが繰り返されないよう注意と協力を求めていたところ。なお、消防署、警察署につきましては、本人、保護者、それから学校長が付き添っての謝罪を行ったところ。繰り返されないように、教育委員会、学校が連携を密にして努めてまいりますので、申し訳ございませんでした。

○議長（佐藤忠吉） **日程第4**、報告第2号「専決処分の報告について」

○議長（佐藤忠吉） **日程第5**、報告第3号「専決処分の報告について」を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長井上薫君。

○町長（井上薫） 平成25年第3回真室川町議会臨時会に提出いたしました、報告第2号、第3号につきまして、提案理由を説明いたします。

最初に第2号専決処分報告についてであります。これは平成24年度真室川町一般会計補正予算であります。第1表規定歳入歳出予算総額57億8,410万円に、歳入歳出それぞれ1億5,050万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれを59億3,460万円と定め、第2表繰越明許費において、東日本大震災復旧の状況と豪雪に伴う影響により、2事業6,473万6,000円を追加し、合計13事業費4億6,889万9,000円を繰り越し、第3表地方債を公共土木施設災害復旧事業費国庫負担金の増により、6,350万円を減額し、合計を3億5,340万とした補正予算であります。歳入歳出決算見込額を節ごとに精査し、25年度への繰越金や繰越明許費財源に留意の上調整したものであります。主な内容は、歳入において、9款地方交付税が1億3,620万6,000円の増額、13款公共土木施設災害復旧事業費国庫負担金が凍上災害が激甚災害に指定を受けたことから、補助率が66.7%から86%に増交し、8,321万7,000円の増額、歳出において、2款総務費財産管理費の財産調整基金積立金が5,591万5,000円の増額、3款民生費障がい者自立支援費の介護給付費が407万2,000円の減額、4款衛生費保健衛生費総務費の病院事業会計交付金が3,250万円の減額、8款土木費活力創出基盤整備事業費が1,600万円の減額、11款災害復旧費公共土木施設災害復旧費が300万円の減額、13款公債費で平成22年度に利率1.4%で借り入れた臨時財政対策債の25年度末現在高1億6,354万円を繰上償還し、平成40年度までの約定利息1,956万9,000円を軽減いたしました。

報告第3号の専決処分は、平成24年度真室川町立真室川病院事業会計補正予算であります。本件は、収益的収入及び支出において、入院、外来収益の増額と、診療材料費等の付与額を一般会計繰入金3,250万円の減額で調整し、既決の10億6,800万円から850万円を減額し、収益的収入及び支出の総額を10億5,950万円と定めたものであります。以上、2件につきましてよろしくご審議をお願いいたします。

○議長（佐藤忠吉） ただ今、説明ありました報告第2号、報告第3号について質疑に入ります。質疑ありませんか。1番 平野勝澄君。

○1番（平野勝澄） 報告の2番の一般会計についてお伺いをいたします。歳出についての部分ですが、第3款の障がい者自立支援の扶助費407万円の減額ということ、それから第8款の工事請負費、それから第11款の工事請負費というのがあります。これらの減額について、こういった理由で減額になったのかをご説明いただきたいと思っております。

○議長（佐藤忠吉） 福祉課長 佐藤佐幸君。

○福祉課長（佐藤佐幸） まず私の方からは、障がい者自立支援費の扶助費、介護給付費の減額について、この度407万2,000円減額した主な理由を申し上げます。12月で補正していただいた後に、

施設入所者が2名減じております。また、療養介護においても12月段階で、事業所において加算を取れると見込んでいた事業所が1施設途中で、加算が取れなくなったことによって、給付が減じたことが主な理由であります。

○議長（佐藤忠吉） 建設課長 高橋忠君。

○建設課長（高橋忠） 8款の工事請負費の減額についてでございますが、当初予算編集時におきまして、県等のヒアリング等を受けるわけでございますが、予算編成時においては、町の予定で予算を確保してございますが、実際国の補助ベース等の内示がございますと、若干減額が発生します。それに伴いまして、事業費全体も減額になりますから、工事請負費等もそれらによって減額したものでございます。11款の災害復旧でございますが、これにつきましても当初査定時における見積額につきまして、実際の査定結果等におきまして、実施の段階でそれらの差額等が発生したものでございます。

○議長（佐藤忠吉） 質疑ありませんか。7番 五十嵐久芳君。

○7番（五十嵐久芳） 今回の補正につきまして、地方交付税これらが多く来ているわけです。自動車取得税等も、これは自動車の購入が多かったのかと思いますが、そういうところから、そして、支出において財政調整基金に5,600万円程ですか。それから、公債費これは繰上償還か、1億5,600万円程、約2億1,000万円程の剰余金と言いますか、繰上償還なり、返済と積立金に回したということであります。ここら辺の交付税等々が多くなりましたが、このように24年度の会計になる訳ですが、主な2億円以上の剰余金と言いますか、余裕のあるお金が出たと解釈しますが、その主な理由についてお尋ねしたいと思います。

○議長（佐藤忠吉） 総務課長 新田隆治君。

○総務課長（新田隆治） 剰余金全体につきましては、それぞれの不要額及び精査をした中というところでご説明を申し上げるところでございます。まだ、全会計の決算が出ておりませんので、詳細については9月の決算でお願いしたいとは思いますが、まず大きなところで、額的に一番大きいのが特別交付税の決定額が大きかったということでございます。これは毎年このようなお話になろうかと思えます。12月と3月というようなことでございますけれども、3月分についてはなかなかこれがこうだというような内訳は示されていないというようなことでございます。そういったヒアリング等がある際にも、県も含めて前年以上とか、前年をベースとした予算計上はしないでくれというようなことを担当が言われていると。従いまして、この件につきましては、3月については例えば除排雪に対する経費が多額であったということを考慮して決めるとか、過疎等の地域振興による経費が多額であるというような話ではありますが、これらの算式等は示されていないということで、前と同じような答えで申し訳ないのですが、基本的に3億8,000万円になっているその大きな理由というのは、なかなか説明申し上げることが困難でありまして、大変申し訳ございませんと思えます。後、基金積立の方でございますが、これ

も前年度決算の時に申し上げましたが、他の郡内町村との比較におきましても、特に財政調整基金について、他町村はこの頃積立てを大変多くしてきているということから、ある程度私共も将来に備えてですね、財政調整基金については今後も積み立てをさせて頂きたいというような説明を申し上げました。剰余金についてもだいたい1億円程度確保しておきたいというようなことも説明を申し上げておりましたので、繰上償還等も行いながらこれらの実質公債比率の改善、後、将来費負担比率の改善にも繋がるわけでございますので、おおよそ例年ベースと申しますか、剰余金については、繰越金額については1億円程度を目途に毎年やってきているというようなことで、それぞれの周りの状況、今後これからの状況を見通しまして、今回のように、最終決算ではございませんが、一般会計においては補正をさせて頂いたというようなことでございます。

○議長（佐藤忠吉） 7番 五十嵐久芳君。

○7番（五十嵐久芳） この交付税の算定予想がいろいろ分からないのは分かります。そうしたところで、このような決算結果に向いているわけなのですが、財政が良くなってきているというような感じを受けました。それと同時に、病院会計、これの交付金3,520万円程減額補正をしているわけです。これらも病院の事業に対する精査をしながら、まあ、患者数も増えているような状況があったようですが、そういうところで、病院会計はまだ2億円以上の一般会計からの繰り出しがなされているわけですので、これらも含めて財政再建に努力をして頂きたいと思ます。そこで、今回病院として1名医師が増員されたということで、病院の方の営業もスムーズに行っていると思ます。そこら辺の状況についてお伺いしたいと思います。

○議長（佐藤忠吉） 病院事務長 佐藤保君

○病院事務長（佐藤保） お答えいたします。4月から新たに常勤医師ということで念願の内科医1名が配置になりました。当初はあまり患者数の増が難しいのではないかというふうな意見もあちらこちらから聞こえてきたわけですが、実際、勤務してみるとかなり患者さんの評判も良くて、現在は順調に診察をして頂いております。これまでですと内科は伊藤先生オンリーでしていたわけですが、池田先生が今度病棟の方の自分の患者も診るということになっておりますので、一人の先生に負担がかかるということも解消されてきています。ただ、今白鳥先生が病気療養中で1名減という状況ですが、昨日から復帰しました。ただ、当初週2日の予定でしたけれども、当面は体調が万全になるまで週1回木曜日だけという形になりますので、その分若干予定よりは少なくなるのかなと思っております。ただ、今までの状況からしますと順調に流れているというような状況でございます。以上です。

○議長（佐藤忠吉） 質疑を求めます。質疑ありませんか。8番 佐藤正美君。

○8番（佐藤正美） 8款のことでちょっと聞きたいのですが、先ほど質問があったのですが、まずこれ象獅子事業なのですが、今年度1,600万円の減額補正が出ています。この理由はなんでしょ

うか。聞いていなかったなので、もう一回お願いします。

○議長（佐藤忠吉） 建設課長 高橋忠君。

○建設課長（高橋忠） 象獅子関連のこれには小池橋関連も入ってきておりますが、当初町の担当の方で、24年度事業として見込んだ事業費でございますけれども、社会資本整備総合交付金という補助事業の事業でございます。例年、ヒーリング等が入りますと町で要求しております事業費が国の補助ベースで減額されるものですから、その補助ベースに合わせますとどうしても工事を請け負う人も減額になります。そういった理由から今回8款につきまして1,600万円減額したところでございます。

○議長（佐藤忠吉） 8番 佐藤正美君。

○8番（佐藤正美） 2回説明ありがとうございます。ところで、今年度の象獅子事業がこれによって縮小するというような形になるのですか。従来の計画通り行くのかどうか。この減額によって工事が縮小するのかどうか、その辺はどうですか。

○議長（佐藤忠吉） 建設課長 高橋忠君。

○建設課長（高橋忠） 4頁にも記載しておりますが、第2表の繰越明許費の補助ベースで4,000万円程象獅子災害防除事業を展開する予定でございます。合わせまして25年度事業というような分で2段階の事業費になってございますので、象獅子につきましては事業が遅れるというようなことではなくて、逆に前進できるような環境になっていようかと思っております。以上です。

○議長（佐藤忠吉） 8番 佐藤正美君。

○8番（佐藤正美） これの竣工年度を前に聞いていたと思うのですが、ちょっと忘れてしまったので、この象獅子の壁面工事はいつ頃竣工する予定でしたか。それが一つと。それから、この繰越になった要因は、要するに昨年度の資材の調達理由が一部あったと。業者等に聞くと、やはりまだ骨材の調達が難しかったというような話がありますが、そういうものも回復したのか、従来通常工事には支障がないような状況になったのかどうか。それからもう一つは、今丁度年度末ですよね。町内の公共事業の発注状況、切り替え時期ですから、当然この時期には多少薄くなるのだろうと思うのですが、今年度の町内の公共事業の発注の量的なものはどうなのか聞きたいと思っております。

○議長（佐藤忠吉） 建設課長 高橋忠君。

○建設課長（高橋忠） 資材関係でありますけれども、確かに豪雪等で骨材の生産が豪雪によって出来ないというようなことで、町で発注している舗装工事関係、凍上災なんかも今回9路線程繰り越しさせて頂いております。ただ、今現在、雪が消えましてそれらの搬出も可能となりましたので、材料の調達は元に戻ったというか、充分対応できるような環境になってございまして、今盛んに工事の方もさせて頂いております。後、象獅子のスケジュールですけれども、一応昨年度から法面の工事に入っております。まもなく24年度事業も発注予定でございます。

その後25年度の分を発注しまして、予定としましては平成28年度を目途に事業を完了させたいというようなことでございます。後、工事の発注状況でございますが、先ほど申し上げましたが、今現在9路線程の凍上災害関係の工事を繰り越している関係で、それらの工事の事業が今動いている状況でございます。また、今年度の事業の発注のために、測量、設計関係を今盛んに発注しているところでございます。それらの成果が出ますと基本的に工事関係の発注に移行して行きたいというようなスケジュールで予定しております。

○議長（佐藤忠吉） 質疑を求めます。質疑ありませんか。6番 大友又治君。

○6番（大友又治） 9頁の国庫補助金、ちょっと私も初めて聞きましたので、臨時市町村道除雪事業費補助金1,000万円がきてまして、それでそれに伴いまして、13頁の冬期交通費、一般財源から国庫支出金に財源の内訳が変わっているわけなのですが、この臨時市町村道除雪事業費補助金は過去に例があったのかどうか、どういったことできたのか。豪雪できたのだと思うのですが、過去に事例があったのかどうかも含めて。

○議長（佐藤忠吉） 建設課長 高橋忠君。

○建設課長（高橋忠） 臨時市町村道の除雪の補助でございますけれども、これは今年の冬につきましては北日本から東日本にかけてまして、日本海側で大雪に見舞われております。全国平均の冷夏交付金が過去5年平均に対して、1.5倍に対して平成18年度に継ぐ記録的な降雪状況となっております。このような状況を踏まえまして、国の方では、社会資本整備交付金の配分に続き、降雪状況や執行状況を勘案して追加配分がなされている交付金でございます。今年の冬につきましても、市町村につきましては支援の検討というようなことで、降雪状況や除雪費の執行状況等の調査が国の方から入りまして、それを踏まえて全国で約275市町村が対象に、国費約105億円ですか、その補助が配分されたような措置になってございます。これにつきましては、今年度1,000万円の試算の結果、交付金が交付されておりますけれども、昨年度も豪雪のため同じような試算等が行われ交付されてございます。

○議長（佐藤忠吉） 6番 大友又治君。

○6番（大友又治） 昨年度もきていたわけですか。私これ全然、すみません。見逃しました。それですね、13頁なんですけれども、冬期交通費9,100万円、例年予算よりもだいたい2,000万円位今年はオーバーしているのですが、春の排雪作業が結構あったのではないかと思うのですが。4月以降の。先般その振替休日をした分について、その予算計上になりましたよね。それで9,100万円になったわけですが、それ以降、4月以降に排雪で、例えば、今まで3月31日雇用分だった人達を何日か雇用しているのではないかと思うのですが、その増額はならなかったのですね。その辺ちょっと確認します。

○議長（佐藤忠吉） 建設課長 高橋忠君。

○建設課長（高橋忠） 除雪作業のオペレーターさんにつきましては、3月いっぱい雇用というよ

うなことでございますので、24年度予算で清算させて頂きました。それで、雪の方はと言いますと、まだ排雪等を必要とするような地元の町民の皆さんからいろいろな要望等もございまして、3月いっぱいでは対処できない部分もございました。それ以降につきましては、春季除雪というようなことで、それらの排雪作業につきましては、25年度除雪費予算で対応させて頂きまして、賃金とか事業費、機械の燃料代、後は機械の使用料等を25年度予算で対応させて頂いております。

○議長（佐藤忠吉） 質疑を求めます。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐藤忠吉） なしと認め、質疑を終わります。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐藤忠吉） なしと認め、討論を終わります。

これより、本案を採決いたします。お諮りいたします。はじめに報告第2号専決処分の報告について原案のとおり、承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐藤忠吉） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。

次に報告第3号専決処分の報告について原案のとおり、承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐藤忠吉） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。

○議長（佐藤忠吉） **日程第6**、報告第4号「専決処分の報告について」を議題といたします。提案理由の説明を求めます。町長井上薫君。

○町長（井上薫） 報告第4号の専決処分は、真室川町町税条例の一部を改正する条例の制定についてであります。本件は町税の延滞に係る割合等の見直し、個人町民税の住宅借入金等特別税額控除の適用基金の延長などの地方税法の一部改正が、4月1日から適用されるため当該条例の一部改正を行ったものであります。よろしくご審議をお願いします。

○議長（佐藤忠吉） ただ今、説明ありました報告第4号について質疑に入ります。質疑ありませんか。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐藤忠吉） なしと認め、質疑を終わります。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐藤忠吉） なしと認め、討論を終わります。

これより、本案を採決いたします。お諮りいたします。報告第4号専決処分の報告について

原案のとおり、承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(佐藤忠吉) 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。

○議長(佐藤忠吉) **日程第7**、議案第40号「平成25年度(平成24年度繰越)真室川中央公民館耐震改修工事請負契約の締結について」を議題といたします。提案理由の説明を求めます。町長井上薫君。

○町長(井上薫) 議案第40号 平成25年度真室川町中央公民館耐震改修工事請負契約の締結についてであります。本件は中央公民館の耐震改修工事請負契約を4月26日付で締結したので、地方自治法及び町条例の規定に基づき、議決を求めるものであります。よろしくご審議をお願いいたします。

○議長(佐藤忠吉) ただ今、説明ありました議案第40号について質疑に入ります。質疑ありませんか。6番 大友又治君。

○6番(大友又治) この契約の金額1億2,810万円なのですが、指名競争入札ということですので、指名は何社だったのか、後、支障がなければその業者名を教えてくださいと思います。それから、予定価格、後、落札率が何パーセントになるのか。それから、工期ですね。それをまずお聞きします。

○議長(佐藤忠吉) 教育課長 八鍬重一君。

○教育課長(八鍬重一) お答え申し上げます。指名者数については8社、応札者についても8社。落札率については98.9%、工期につきましては9月30日までというふうにしております。

○議長(佐藤忠吉) 6番 大友又治君。

○6番(大友又治) この耐震改修が目指している、例えば、震度6強に耐えられるような、どの位の地震が来ても耐えられるというようなことで目標を定められているのか。それから、それによって主な、どのようなところをこの中央公民館で補強の工事として、私も専門的なことは分かりませんが、例えば、こういう所に筋かえをするんだとか、こういう所にこういうことをするんだとか。こういうこと、こういうことをすることによって、補強を予定しているのだということ。後、9月30日までの中央公民館の使用はどうなるのか。可能なのか、その工事をしながら使用出来るのかお聞きします。

○議長(佐藤忠吉) 教育課長 八鍬重一君。

○教育課長(八鍬重一) 耐震の改修工事のあらまし、概要というようなことで、第一にどの位の耐震の度合いと言いますか、目指しているのかと言うご質問だと承ります。所謂、耐震について、耐震の指標というものがございまして、それが通常、国の定めによりまして色々計算をしまして、その指数は0.6未満という場合については、地震の震度、衝撃に対して倒壊または崩壊する危険性があるということで、そういった耐震診断をする場合には0.6以上であることが一般

的に求められているようでございます。更に、中央公民館につきましては、災害時に収容施設というようなこと、避難所としての機能も考慮しなければならないということで、その資質については0.7以上を目指した設計ということになっております。そして、具体的に申し上げますと、中央公民館につきましては、構造的には5階建というふうにされております。実質的には地下を使用しての4階という使い方をしているわけですが、5階建と構造的には見なされるようです。それぞれの階数について、それぞれの梁方向、桁方向にその耐震指数というのが計算されます。その診断の結果としましては、1階及び3階から5階で耐震指標が満足していないということで、0.6を下回るという耐震診断の結果であったわけでありまして、この度の耐震改修の設計、補強によりまして、全て0.7を上回る耕造というふうに改修されるとなっております。費用関係でございます。工期が9月30日までということで、大ホールを除く研修1階、2階部分の利用につきましては、工事期間中の騒音、それから冷房が使用出来ないという状況はあるものの、基本的には使うことが出来ます。大ホールにつきましては、屋根の葺き替えという作業が伴うために、7月上旬から9月の下旬まで使用を見合わせるというような予定となっております。この工事につきましては、繰越工事ということで、繰越予算でやられて頂いておりますので、既に3月の段階で今申し上げた内容を教育だより等で周知させて頂いているところでありますけれども、なお、詳しい工程、内容等が整備されつつありますので、議決後5月の教育だより等で利用者の皆さんにお知らせをして行きたいと考えております。

○議長（佐藤忠吉） 6番 大友又治君。

○6番（大友又治） 今の課長の説明の中で、0.7を満たしている。私がお聞きしたかったのは、震度6強に耐えうるかどうかということなのです。その評点という0.7を満たさないといけない。満たした場合に、実際に地震が来た場合に、どれ位のものにその0.7であればどれ位の震度に耐えられることになっているのかを聞きたかったのですが。それと、7月上旬から9月下旬まで大ホールは使えないということで、今まで過去にこの7月から9月には余り使ったことがないのでこのように充てたのか。7月から9月までの代表的な使用状況など、例年やっているものがありましたら。例えば、真室川音頭の全国大会をやってからということで予定をしているのですね。その辺どうでしょう。

○議長（佐藤忠吉） 教育課長 八鍬重一君。

○教育課長（八鍬重一） まず、第一に耐震性の意味合いですけれども、法令上では震度6強、所謂大地震というような想定の中で、今申し上げた0.6以上の場合については、大地震に対して倒壊、または崩壊する危険性が低いという評価になっております。それを基にして国の環境法令が整備されておりますので、0.7という水準は大丈夫か大丈夫でないかというのは確立の問題でありますので、厳密には申し上げにくいわけでありまして、法令に適った耐震である

というふうに理解して頂きたいと考えます。それから、利用状況の関係でありますけれども、屋根の葺き替え工事がある為に、悪天候の冬期間は出来ない。その中でも、1年間の冬期間までの利用団体数の少ない時期ということで、今申し上げた屋根の吹き替え工事は7月から9月の上旬までという工期の設定を今予定しているわけです。それから、当初から想定されておりますような、例えば音頭大会は7月7日と予定がされておりますので、そのイベントが終了後に予定しておりますし、選挙事務等の会場としても予定されているところでありますけれども、その部分についても使用出来るよう工事施工社と協議しながら対応して参りたいと考えております。その他のイベント、学校関係の行事の利用が2回ほど通年ですとあるのですが、会場変更によって対応可能な内容でありますので、そのような従前から準備をしてきたところであります。

○議長（佐藤忠吉） 質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐藤忠吉） なしと認め、質疑を終わります。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐藤忠吉） なしと認め、討論を終わります。

これより、本案を採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり、可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐藤忠吉） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。

○議長（佐藤忠吉） **日程第8**、以上をもって、本臨時会に付議された事件は、すべて終了いたしました。会議を閉じます。

よって、平成25年第3回真室川町議会臨時会は、これをもって閉会といたします。大変ご苦勞さまでした。

（午後 4時51分）